

日本語のオンライン授業講師に関する規定

全国日本語教育非常勤講師会(JJPT) 代表 森 幸人

全国日本語教育非常勤講師会(JJPT※2)は、株式会社SMT(※1)が運営する日本語のオンライン授業の業務委託を受け、オンライン授業講師(以下、講師)の募集、仲介を行っている。講師に関する諸規定は、次の通りである。

1 業務内容

- (1) 韓国における日本語学習者のオンライン授業を担当

2 講師採用までの流れ

JJPTによる講師募集 → 韓国の企業(※2)に講師を紹介 → 韓国の企業から学習者の紹介、
→ Zoomで学習者に模擬授業を実施、学生と学習レベル・テキスト・曜日・時間帯などの話し合い →
契約が成立後、事前に韓国の企業から講師に報酬の振り込み、**JJPT 講師登録** → オンライン授業実施

※ 模擬授業は新たな学習者と契約するにあたり毎回実施

※ 韓国の企業と講師が LINE で相互に連絡を取り合ってオンライン授業を実施

3 授業時間と報酬

- (1) 1コマ、50分で1,200円(手取り)
- (2) その月の報酬は先払い

※ 都合で授業を行えなかったときは必ずその月に学生と相談して実施

4 授業スキルと経験

- (1) Zoom、PowerPoint、Word(PDF)、メールソフトの基本操作は必須
- (2) 日本語教師として1年以上の経験(オンライン授業講師、ボランティア可)
- (3) 韓国語で日常会話ができる方を優先

5 教材

- (1) 講師と学習者双方で相談して決定

6 JJPT 講師登録

- (1) 1人目の学習者と契約成立後、JJPT 講師登録
- (2) 振込口座はゆうちょ銀行、口座の詳細は後日 JJPT より講師に連絡
- (3) 契約成立後、振り込み期日より1年間3,600円で学習者を複数人紹介可能
- (4) 2年目以降、講師に新たに学習者を紹介する場合、登録料3,600円必要
- (5) 学習者もしくは講師の都合で契約解除の場合、1年間は初期登録料3,600円のみで新たな学習者を紹介(ただし、講師側のトラブル等などで契約解除した場合は例外、場合によっては1年以内であってもJJPTの登録抹消)

※ **トラブルの例(ハラスメント、差別発言、授業内容の問題、授業の未実施など不適切な言動)**

7 その他

- (1) 個人情報 JJPT で責任をもって管理
※採用時に履歴書、職務経歴書、日本語教師としての証明書を提出
- (2) 講師は JJPT の通常会員と同様に JJPT のサービスを利用可
- (3) **講師のトラブル及び相談の窓口はJJPTが対応**
- (4) **学生とのトラブル回避、講師のサポートなど韓国の企業と連絡が取れるように Line 登録は必須**

※1 株式会社SMT(エスエムティー)

〒16630 京畿道水原市勸善區 好梅實路 104 番地 24-61 507 号

代表取締役 安 鐘烈 ajr@smt-k.co.kr

※2 全国日本語教育非常勤講師会(JJPT)

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 1-26-14-1001

代表 森 幸人 anotherorion61@gmail.com